

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月15日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）
【会社名】	株式会社 土屋ホールディングス
【英訳名】	TSUCHIYA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 昌三
【本店の所在の場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011) 717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011) 717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社土屋ホールディングス東京事務所 （東京都世田谷区用賀2丁目35番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成26年 11月1日 至平成27年 1月31日	自平成27年 11月1日 至平成28年 1月31日	自平成26年 11月1日 至平成27年 10月31日
売上高 (千円)	3,515,237	3,858,284	24,188,011
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△806,275	△722,718	245,144
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 (△) (千円)	△624,933	△498,289	161,053
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△607,686	△581,768	172,468
純資産額 (千円)	12,627,485	12,698,266	13,407,634
総資産額 (千円)	20,314,989	20,542,903	21,544,176
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△24.49	△19.53	6.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	61.8	62.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期第1四半期連結累計期間及び第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

(住宅事業)

当社の連結子会社でありました株式会社アーキテクノは、平成27年11月1日付けで株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併により解散したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アジア新興国経済等の下振れが懸念されるものの、企業業績の緩やかな回復基調により、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費は底堅く推移しました。

当社グループが属する住宅・不動産業界におきましては、住宅取得資金贈与の非課税枠の拡大や省エネ住宅ポイント制度、フラット35Sの金利優遇幅拡大など政府による住宅取得支援策に下支えされるなか、持ち直しの動きが見えつつあります。

このような状況において、当社グループは、平成27年11月1日付で株式会社土屋ホームと当社グループ全体の住宅施工の専門会社でありました株式会社アーキテクノが合併し、施工体制をトータル的に管理することにより、職人不足への対応強化、工期の短縮、原価率の改善など経営の効率化を図ってまいりました。また、住宅部門、不動産部門に加え、平成27年11月より新たにリノベーション部門を開設し、多様化するお客様のニーズに対応できる体制を整えました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高は38億58百万円（前年同四半期比9.8%増）となりました。利益につきましては、営業損失は7億30百万円（前年同四半期は営業損失8億36百万円）、経常損失は7億22百万円（前年同四半期は経常損失8億6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億98百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失6億24百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、冬期間の影響により第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に著しい季節変動があります。

セグメントの業績は次の通りであります。また、当第1四半期連結会計期間より、従来「増改築事業」としていた報告セグメントは、「リフォーム事業」に名称を変更しております。なお、報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

①住宅事業

住宅事業につきましては、平成27年11月に首相官邸で開催された「未来投資に向けた官民対話」で住宅省エネ化を促進させて、省エネ・リフォームも倍増させる方向性が示されており、省エネルギー住宅の需要が高まってくると考えられることから平成27年11月より新たに東海地区・関西地区を開設し、東海地区に「東海本店」（愛知県名古屋市）、関西地区に「関西本店」（滋賀県大津市）を設置し、営業エリアの拡大をいたしました。

当事業の売上高は24億94百万円（前年同四半期比8.3%増）、営業損失は6億95百万円（前年同四半期は営業損失7億49百万円）となりました。

②リフォーム事業

リフォーム事業につきましては、平成27年12月より新商品「エア・エステ」の販売を開始いたしました。「エア・エステ」は、高性能の熱交換換気窓を採用し、構造を変えられないマンションにおいて、より住宅性能を高め、一定した室温環境を高めたマンションリフォーム商品であります。

当事業の売上高は8億39百万円（前年同四半期比7.7%増）、営業損失は17百万円（前年同四半期は営業損失1億8百万円）となりました。

③不動産事業

不動産事業につきましては、不動産仲介業務においては、取扱高が増加したことから仲介手数料収入が増加いたしました。また、自社物件の販売に関しましては、積極的な仕入を行った結果、中古住宅、土地の販売が増加いたしました。

当事業の売上高は3億74百万円（前年同四半期比28.2%増）、利益面につきましては、売上原価の増加から、営業損失は4百万円（前年同四半期は営業利益19百万円）となりました。

④賃貸事業

賃貸事業につきましては、不動産賃貸収入においては安定的な収益を確保することに努め、管理受託戸数の増加に注力し、また、営繕売上等が増加いたしました。

当事業の売上高は1億49百万円（前年同四半期比6.1%増）、利益面につきましては、売上原価、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は62百万円（前年同四半期比24.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,655,400
計	54,655,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年1月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,775,118	25,775,118	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	権利内容 に何ら限 定のない 当社にお ける標準 となる株 式であ り、単元 株式数は 100株であ ります。
計	25,775,118	25,775,118	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
平成27年11月1日～ 平成28年1月31日	—	25,775,118	—	7,114,815	—	3,927,452

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 256,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,509,300	255,093	同上
単元未満株式	普通株式 9,718	—	同上
発行済株式総数	25,775,118	—	—
総株主の議決権	—	255,093	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式11,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社土屋ホールディングス	札幌市北区北9条西3丁目7番地	256,100	—	256,100	0.99
計	—	256,100	—	256,100	0.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年11月1日から平成28年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,967,289	2,805,734
完成工事未収入金等	366,731	310,623
未成工事支出金	432,464	614,458
販売用不動産	3,560,393	4,065,749
原材料及び貯蔵品	148,556	179,271
繰延税金資産	229,259	485,644
その他	325,258	678,430
貸倒引当金	△20,822	△19,362
流動資産合計	10,009,131	9,120,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,620,933	2,610,212
機械装置及び運搬具（純額）	1,027,750	1,008,751
土地	5,747,380	5,747,494
リース資産（純額）	31,757	56,644
建設仮勘定	14,269	29,243
その他（純額）	16,664	16,133
有形固定資産合計	9,458,756	9,468,480
無形固定資産		
その他	117,449	112,153
無形固定資産合計	117,449	112,153
投資その他の資産		
投資有価証券	1,088,202	964,943
長期貸付金	119,048	118,120
繰延税金資産	78,668	62,549
その他	779,079	801,976
貸倒引当金	△106,159	△105,871
投資その他の資産合計	1,958,839	1,841,717
固定資産合計	11,535,045	11,422,351
資産合計	21,544,176	20,542,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	2,454,553	1,043,442
リース債務	10,024	19,336
短期借入金	—	1,050,000
未払法人税等	130,291	26,350
未成工事受入金	1,464,353	1,913,695
完成工事補償引当金	187,720	150,618
その他	1,518,551	1,261,981
流動負債合計	5,765,494	5,465,424
固定負債		
長期借入金	200,000	200,000
リース債務	25,875	42,330
役員退職慰労引当金	525,159	545,052
退職給付に係る負債	771,554	775,261
資産除去債務	59,739	56,323
繰延税金負債	49,730	10,208
その他	738,986	750,035
固定負債合計	2,371,046	2,379,211
負債合計	8,136,541	7,844,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,114,815	7,114,815
資本剰余金	4,427,452	4,427,452
利益剰余金	1,852,023	1,226,139
自己株式	△56,831	△56,836
株主資本合計	13,337,459	12,711,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85,160	1,499
退職給付に係る調整累計額	△14,985	△14,803
その他の包括利益累計額合計	70,175	△13,303
純資産合計	13,407,634	12,698,266
負債純資産合計	21,544,176	20,542,903

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	3,515,237	3,858,284
売上原価	2,499,496	2,737,362
売上総利益	1,015,740	1,120,922
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,000	—
従業員給料手当	740,358	749,077
退職給付費用	9,430	13,287
役員退職慰労引当金繰入額	20,951	19,893
賃借料	198,859	201,792
その他	881,553	867,447
販売費及び一般管理費合計	1,852,153	1,851,498
営業損失(△)	△836,412	△730,576
営業外収益		
受取利息	900	599
受取配当金	4,885	6,000
受取保険料	14,346	—
その他	15,385	9,983
営業外収益合計	35,518	16,583
営業外費用		
支払利息	2,022	2,052
減価償却費	99	98
その他	3,259	6,574
営業外費用合計	5,381	8,726
経常損失(△)	△806,275	△722,718
特別損失		
固定資産除却損	4,253	4,062
役員退職慰労金	—	320
特別損失合計	4,253	4,382
税金等調整前四半期純損失(△)	△810,528	△727,100
法人税、住民税及び事業税	10,414	11,674
法人税等調整額	△196,010	△240,486
法人税等合計	△185,595	△228,811
四半期純損失(△)	△624,933	△498,289
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△624,933	△498,289

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)
四半期純損失(△)	△624,933	△498,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,538	△83,660
退職給付に係る調整額	△3,291	182
その他の包括利益合計	17,246	△83,478
四半期包括利益	△607,686	△581,768
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△607,686	△581,768

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結範囲の変更

平成27年11月1日付けで株式会社アーキテクノは、株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併により解散したため連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年1月31日)
住宅購入者	1,544,929千円	1,005,116千円
なお、住宅購入者(前連結会計年度185件、当第1四半期連結会計期間125件)に係る保証の大半は、公的資金等が実行されるまで金融機関に対しての一時的な保証債務であります。		

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)

当社グループの売上高(又は営業費用)は通常の営業の形態として、第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上高(又は営業費用)と第3四半期及び第4四半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)
減価償却費	93,726千円	92,101千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月5日 取締役会	普通株式	127,594	5	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月8日 取締役会	普通株式	127,594	5	平成27年10月31日	平成28年1月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	リフォーム 事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,302,903	779,544	291,816	140,971	3,515,237	—	3,515,237
セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,770	—	—	34,920	48,690	△48,690	—
計	2,316,673	779,544	291,816	175,892	3,563,928	△48,690	3,515,237
セグメント利益又はセグメ ント損失(△)	△749,201	△108,475	19,244	82,698	△755,734	△80,677	△836,412

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△80,677千円には、セグメント間取引消去△468千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△80,209千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	リフォーム 事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,494,991	839,738	374,041	149,512	3,858,284	—	3,858,284
セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,211	—	—	33,989	47,200	△47,200	—
計	2,508,202	839,738	374,041	183,502	3,905,485	△47,200	3,858,284
セグメント利益又はセグメ ント損失(△)	△695,916	△17,259	△4,751	62,805	△655,122	△75,453	△730,576

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△75,453千円には、セグメント間取引消去△130千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△75,323千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「増改築事業」と表記していた報告セグメントは、「リフォーム事業」に名称を変更しております。なお、報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。これに伴い前第1四半期連結累計期間につきましても、同様に記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社土屋ホーム
事業内容 建築工事の設計・監理及び請負
セグメント 住宅事業・不動産事業・賃貸事業

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社アーキテクノ
事業内容 住宅の基礎及び躯体等の施工
セグメント 住宅事業

(2) 企業結合日 平成27年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アーキテクノは解散いたしました。

(4) 結合後の企業の名称

名称 株式会社土屋ホーム

(5) その他取引の概要に関する事項

今後の住宅産業を取り巻く環境の変化はますます加速するものと思われます。当社グループは更なる経営の効率化と原価圧縮が課題であるとの認識から、新築部門の株式会社土屋ホームを存続会社とする組織再編成を推し進め、同社の組織力、運営基盤の強化をするために株式会社アーキテクノを統合し、職人不足への対応強化、工場との一体化による施工の合理化を進め、更に一般管理部門の効率化を図ることができると考えております。

なお、当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはなく、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額	24円49銭	19円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	624,933	498,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	624,933	498,289
普通株式の期中平均株式数(株)	25,518,970	25,518,922

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成27年12月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………127,594千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年1月29日

(注) 平成27年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 3月14日

株式会社土屋ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 木下 均 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中原 郁乃 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ホールディングスの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年11月1日から平成28年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土屋ホールディングス及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。